

令和4年6月20日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 学校規模適正化調査特別委員会

2 日時 令和4年6月20日（月）

午前9時58分開会

午前11時56分散会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、濱崎國治副委員長、竹之内和満委員、
濱門明典委員、白石純一委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、中面幸人委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、
山田勝委員

5 欠席委員

川上洋一委員

6 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主査 東岳也

7 説明員

教 育 長 中野正弘君

教育総務課

課 長 石澤正志君

課長補佐兼総務係長 寺地英兼君

学校教育課

課 長 徳重忠彦君

課長補佐兼管理係長 中尾隆樹君

総務課

課 長 中野貴文君

秘書広報係長 権柑幸一郎君

8 会議に付した事件

(1) 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

(2) 陳情第1号 西目小学校の存続を求める陳情

9 議事の経過概要 別紙のとおり

調査の経過概要

○ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

濱田洋一委員長

ただいまから、学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

継続して審査中の本市の小・中学校における適切な規模に関する調査についてを議題といたします。

6月1日に執行部から提供された、各地区区長会長、各小・中学校PTA会長から教育委員会に提出された第2次学校規模適正化基本方針に対する意見書及び6月3日の全員協議会において教育長から説明のあった学校の統廃合に関わる今後の方向性等について、所管課に出席を求め、質疑を行います。

所管課は入室してください。

〔発言する者あり〕

白石純一委員

もちろん所管課からお話を聞くことが適切なんですけれども、教育長の出席もお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

濱田洋一委員長

まず今日は、教育総務課、学校教育課の方々をお呼びしてございますので、そこで質疑等を行った後に、教育長のことにつきましては御意見をお伺いしたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

〔教育総務課及び学校教育課入室〕

濱田洋一委員長

それでは、質疑を行います。

質疑ございませんか。

白石純一委員

先日の一般質問でもお伺いしたんですけれども、西目小のPTA並びに学校に対して、2年前、令和2年6月の方針発表以前に、学校関係者・PTA関係者にこうした方針を出すということについても相談とか連絡がなかったのかという質問をしましたが、前回の委員会で、確認して後ほど回答しますということでしたけれども、1か月半ほどたった一般質問の日まで回答がなかったものですから、一般質問の前に、課長にこういう回答がないんだけど一般質問で教えてくださいということで一般質問しました。私の一般質問の中で聞きたいということがなければ放っておかれたということですよ。その時点でまだ調べてないということでしたから。その辺いかがなんでしょうか。

石澤教育総務課長

回答が遅れましたことは大変申し訳ございませんでした。委員会での御質問でしたので、私が委員会においてお答えすればよかったものという認識をしていたものでございます。

白石純一委員

次の委員会がいつ開かれるか分からないわけですから。僅か数日前の一般質問の前に、まだ回答はいただいてないですけどということに対して、まだ調べてませんでしたということでしたので、明らかに教育委員会の議会に対する怠慢ではなかったんですか。議会軽視と言われてもしょうがないと思いますけど、いかがですか。

石澤教育総務課長

議会軽視と言われますと私もお答えに戸惑うんですけども、大変回答が遅れたことについてはおわびを申し上げます。

竹原信一委員

前、質問したときに、規模と教育の成果といいますか、基本的な考え、理念に書いてあります、子供たちがよりよく生きていけるようにするということとのつながりというか、そののところをまだ説明いただいているんですね。前聞いたときには、国のほうがこんなふうに規模を出してますという説明はあったけども、理解をされているんですか、あなたたちが。その規模とその教育成果というものの関連を。何の関係があるんですかっていうのを論理的にというか学術的にというか、その規模にすることがどうして子供たちのためになるのかというのを証明されていないんですよ。私が調べる範囲ではですよ。どこにもないんですよ。あなたたちは何か分かっていてそれやってるんですか。

石澤教育総務課長

私どもが参考にいたしましたのは、平成27年1月に文科省から出された、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引でございます。この手引につきましては、文部科学省から出されているものでございまして、学術的にも検証された結果であると認識しているところでございます。

竹原信一委員

本当ですか。国が出したのだから学術的に検証された証明されたって言うだけで、それともその証明された中身を見たことがあるんですか。

石澤教育総務課長

私どもがその中身を見るということは、資料を見ましたけれどもございませでした。しかしながら、今申し上げましたとおり、文部科学省が文部科学省の名の下において出されている資料でございますので、学術的にも検証されているものと考えております。

竹原信一委員

想像してるわけですね、要するに。今、この国の教育の成果はいかがでしょう。世界一の自殺率、ノーベル賞学者は日本からは出ない、天才が育たない。教育としては最低じゃないですか。何で中身を理解しようとしらないんですか。だったら、文科省に聞いて学術的な中身を調べればいいじゃないですか。中身も分からないで箱だけつくればいいんだよというような、そんな無責任なことじゃいけないんじゃないですか。つまり、あなたたちは分かっていないということを今言われたわけですよ。分かっていない状態で、社会の仕組みに取り組んでいいと思ってるの。何で分かるやという努力をしないの、中身を。権威が入れたもんだから私たちはそれに乗っかってるだけです、そんな無責任な仕事をしちやいかんよ。いかがですか。

石澤教育総務課長

私どもも無責任な仕事というのは行ってないつもりでおります。今、何回も申し上

げますとおり、この手引につきましては、文科省が文科省の名前において出された資料でございますので、学術的にも検討された結果だということで私どもも認識いたしているところでございます。

竹原信一委員

学術的に検証されたと言ったのですか。書いてあるんですか。

石澤教育総務課長

記載はしてございませんけれども、文部科学省が文部科学省の名において出した文書ですので、そこについては確実に検証がなされた結果だと思っております。

竹原信一委員

あのね、実際に教育する相手というのは、阿久根市にいる目の前の子供たちなんですよ。人間を相手にしていかないといけない私たちが、文科省の権威でつくられたものだからって。しかもですよ、学術的に調べたのはどういう状況においてこうなるとかああなるとか絶対調べなきゃいけないはずだし、そのデータがあるはずなんですよ。そして、それが直接、現場で生かされるべきなんですよ。中身を知らないで権威だからやりました。これを無責任と言います。君たちの姿勢が、本当。無責任というのは結局、子供たちに対してということなんですよ。自分たちは一体どうなるんだと言われて、何でこんな教育をしてくれたのって、いや、国の権威でやっただけでございますから私には責任ございませんみたいな、これじゃ駄目でしょう。私たちは、確信を持ってやらなきゃいかんですよ。何の確信もない。こういうことでは、自信を持ってというか、教育者としてですよ、例えば。できないわけですよ、先生方も。これが一番いいという自信を持って説得も話もできないじゃないですか。権威からやられたことですから、駄目ですよ。これは。勉強してもらえませんか、中身を。いかがでしょうか。

濱田洋一委員長

竹原委員。今、所管課からの答弁としましては、文部科学省から出展されている各種の手引等に基づいて学校教育関連について運営をされているということでありまして。そういった中で、ただいま竹原委員がおっしゃられる学術的根拠はどこにあるのかと。そのことについては、一般論で申し上げますけれども、やはりどこの自治体であっても、文科省から出ているそういった基本的事項に基づいて学校運営に取り組まれているのではないかなと私自身は思うんですが、教育委員会から回答をもらいますけれども、そのようなことではなかろうかなと私自身は思いますけれどもね。

〔竹原信一委員「御意見としてお伺いいたしました。どうぞ」と呼ぶ〕

徳重学校教育課長

私のお答えといたしましても、先ほど教育総務課長がお答えしたとおりでございます。学術的にとおっしゃられると難しい面もございしますが、文部科学省が平成27年度に出したものを基に検討して取り組んでまいったところです。

竹原信一委員

もう無責任も甚だしいね。じゃあいいよもう。

岩崎健二委員

以前もお尋ねしたことがあるんですが、再度お尋ねしたいと思います。

私どもが複式学級を受けたときは、1人の先生が2学年を持たれて、例えば前の半分は1年生、あとの半分は2年生、その間は、片方は自習というようなことになっており

まして、非常に授業のスピードが遅れ、大規模校に行ったときに非常に困った経験があるんですが、今の複式学級の状況はいかがですか。今でもそのような状況ですか。

徳重学校教育課長

現在もおっしゃるとおりでございます。教室を半分に分けておりますので、目安として時間的に半分が片方の学年、もう半分が片方の学年。そして、指導している間はもう片方の学年は自分たちで学習に取り組むという形で進めております。

岩崎健二委員

その結果、授業のスピードといたしますか、例えば1学期何ページまで行かなければならないとか、1学年何ページまで終わらんといけないとかいうことはあると思うんですが、それで遅れるということはないんでしょうか。

徳重学校教育課長

進度に関しましては、子供たちが学習の進め方を理解しているということもございますので、遅れはございません。ただ、そこに向けての子供たちの意識でありますとか、自分たちで学習する雰囲気でありますとか、また学習の進め方というのをガイド学習と申しますが、それを各学校で複式学級があるところは指導してるところでございます。

岩崎健二委員

私は複式学級に4年間、1年、2年、3年、4年と4年間の経験がありますので、非常に困った経験があります。今は、いろんなその外部の指導助手の皆さんとかいろんな指導員の先生がいらっしゃるみたいなんですが、それにしても、本課の先生は1人しかいないということには変わりないということのようです。私に言わせたらこれは憲法違反だと思ってるんですが、適正な授業を受ける、教育を受ける権利を阻害していると私自身思ってるんですが、こんなことは一時もあってはならないと思っております。

それともう一つだけ、小学校あるいは中学校、専科の先生たちというのが近頃出ておりますが、各小・中学校で専科でなければならない教員がいない、学校の規模によって先生の数、県で決まっている関係上、専科の先生が必要にあるにもかかわらず、いない学校というのがありますか。

徳重学校教育課長

中学校において2校、専科の先生がいないという学校と非常勤で来てもらってる学校がございます。

岩崎健二委員

いらっしゃるらないということですか。

徳重学校教育課長

はい。専科の教員がいませんので、そこにいる教員が臨時免許というのを取って指導を行っております。

岩崎健二委員

今の答弁を聞きますと、臨時の免許を取ってということですが、それなりの教育を受けてない先生というか、当たり前資格を持ってない先生が授業をしないといけないという状況。これは学校の規模によって、児童・生徒の数によって教員の数決められている。これはどこで決められてるんですかね。

徳重学校教育課長

教員数は、学級数によって県で定められております。そこに加えて、加配教員が配

置される場合もございます。

岩崎健二委員

ということになりますと、学級数の少ない学校にいる子供たちというのは、本来受けるべき教育を受けづらいということは間違いないということですか、現状においては。

徳重学校教育課長

先ほど申しました臨時免許で行っている教員も研修を受けて、学習内容については指導はできるんですが、おっしゃるとおり専門的な内容、例えば大学でその教科を勉強してきたかとおっしゃいますと、そこは勉強してきておりませんので、おっしゃるとおりと考えます。

岩崎健二委員

教育を平等に受ける権利を保障されている学校基本法なり、法律なりであるのにもかかわらず、今の状況はそういうことであると。私は、そういうことは1日も早く解消すべきだと思います。教育委員会におかれましては、県の学校教員の人事異動等の際には、ぜひそこらも加味した上での県への希望とかいうのを出して、そういうことが起こらないように努力いただきたいと思います。

白石純一委員

確認ですけど、この今の所管課への質問は、西目小の陳情に対する審査なのか、あるいは学校規模適正化一般的な審査のほうかどちらでしょうか。

濱田洋一委員長

会の冒頭に言いましたけれども、各区長会長または各小学校PTAの方々から提出されました意見書、それから6月3日の全員協議会において教育長からありました、学校統廃合に係る今後の方向性等について、所管課に質疑ということでございますので、そのことについてお願いしたいと思います。

竹之内和満委員

今回、統廃合の期限が白紙になったということなのですが、基本方針はそのままに統廃合の期限のみが白紙になった。後はそのままということではよろしいでしょうか。

石澤教育総務課長

そのとおりでございます。

竹之内和満委員

この前配られた用紙を見ますと、これは一般質問でも言ったんですが、大川小、西目小、山下小、鶴川内小、尾崎小並びに鶴川内中の場合、今後、新たな目標を示しますと。新たな目標というのは、新たな統廃合期限を示しますという意味でしょうか。

石澤教育総務課長

そこにつきましては、まず保護者の方、地域住民の方と意見交換、協議を続けながら、その結果、今後の予定を示すということで考えております。

竹之内和満委員

その予定というのは、統廃合の期限のことでしょうか。

石澤教育総務課長

そこまで踏み込んだ議論ができればいいんですけども、今のところ、そこまで踏み込んだところまでは、いかがなものかと考えているところでございます。今後もやはり、保護者及び地域住民の方と協議、意見交換を続けていくことが大事なことだと思ってお

ります。

竹之内和満委員

適正配置の基準というのがございますが、小学校が複式学級が2年以上続くと想定される学校、中学校が6学級以下が2年以上続くことが想定される学校。これに対する適正配置に進めるための基準に対しては全く手をつけなくて話合いを進めるんでしょうか。

石澤教育総務課長

基本方針は維持するというにいたしておりますので、基本方針についての変更はございません。

竹之内和満委員

はい、方針は了解いたしました。

もう一つ、よろしいでしょうか。小中一貫教育なんですけど、令和6年4月から小中一貫校の取組を開始しますと。令和6年4月になってから開始するんでしょうか。

徳重学校教育課長

先日御説明いたしましたとおり、教員の交流という形で始まりますので、教職員の異動も関わってまいります。具体的にはそこも関わってきますので、始まりが令和6年の4月からという形でお答えしております。

竹之内和満委員

令和6年4月には小中一貫校がもう始まるというふうに理解してよろしいでしょうか。

徳重学校教育課長

完全な形と尋ねられますとちょっと難しいかもしれませんが、そこを境に交流を盛んにしていくという形で考えております。

竹之内和満委員

了解しましたが、その取組というのは、教職員の皆さんの交流以外にどのような取組をされるのでしょうか。

徳重学校教育課長

そこにつきましては、対象となっている3校の中で協議を行ってまいります。そこで出てきたものも踏まえて、教育委員会としても指導・助言を行ってまいります。

[竹之内和満委員「了解しました」と呼ぶ]

白石純一委員

統廃合時期については白紙。ただし、それ以外の方針については変わらないということですが、阿久根小学校にのみ統合する以外の選択肢は全く考えないということでしょうか。

石澤教育総務課長

阿久根小のみということ考えております。

白石純一委員

アンケートを見ますと、緩やかな統合といいますか小規模校同士の統合なども段階的にあってもいいんじゃないかという意見もあったかと思いますが、それについてはどういう理由で考えられないんでしょうか。

石澤教育総務課長

その件につきましては、今後、保護者、地域の方々から様々な意見、御要望等をお聞きしながら、今後、教育委員会でそういったことができないのか検討も加えないといけ

ないのかなと思っております。

白石純一委員

ということは、方針の変更もありうるということ、変更を認めたということですか。

石澤教育総務課長

検討をできないかということを考えているということで、基本方針の変更ではございません。

白石純一委員

基本方針の今後変更もありうるということですよ。

石澤教育総務課長

今後、保護者、地域の方々との意見交換、要望等をお聞きしながら、そこは検討を続けていきたいと考えております。

白石純一委員

ちょっと話題が別になります。今回、こういう発表を市民に向けてもされたわけですが、私は、一般質問で用意していた資料を議員の皆様には配付しました。執行部にも配付しました。時間の関係でこれについては聞けなかったのこちらでお伺いします。もし、御手元で議員の皆さん見られるようでしたら、一般質問の私の資料を御覧いただければと思うのですが。ホームページで市民に対して発表されたのが6月3日。これは私ども議員に対してもそうでした。そのホームページでどういう形で発表されたかという、トップの画面に新着情報という欄がありますが、そこで6月3日、教育委員会として、こういう表現です。阿久根市学校規模適正化の取組について更新しました。統廃合の目標時期を撤回しましたとかそういう表現は一切ないわけですよ。ここをクリックすると教育委員会のページに飛びまして、そこの一番下に今回発表された内容が見れるようになっております。果たしてそんな発表の仕方、市民はこのホームページのトップ画面からそういったことが汲み取れると思いませんか。

寺地教育総務課長補佐兼総務係長

今回、教育部門の一つの課題として、学校規模適正化というところの項目になっているんですけども、あくまでも市のホームページの教育部門の課題というところで、教育分野の掲載場所に保存させていただいているところでもあります。確かに、情報量が多過ぎて下まで行かないと確認できないということもございましたので、そこにつきましては簡単な検索ができるといいますか、そういうような一目で見られるような形ができるのかホームページ担当者との協議をさせていただければと思っております。

白石純一委員

私が言ったのは、どうして、トップページの新着情報のところに統廃合目標時期を撤回しましたというような表現で、中身が一言で伝わるようになっていない。ここでは、適正化の取組について更新しました。これだけでは重要なニュースだと市民の方は気づかないですよ。

次の質問です。さらにこれから1週間を経た6月10日、私は同じところをチェックしましたが、今度はそのトップページの今申した文言すらなくなっていました。これはどういう理由で、1週間後にはもうなくなっていたんですか。

寺地教育総務課長補佐兼総務係長

その辺りの理由というのは私どもも分かりませんが、そこは確認させていただ

きたいと思います。

白石純一委員

本日後ほど、そのお答えはいただけるのでしょうか。

寺地教育総務課長補佐兼総務係長

はい。確認してお答えいたします。

白石純一委員

大変大事な、市民にとって大変関心の高いものであることは、教育委員会も認められると思います。したがって、この表記が消えてなくなっている中で、NHKの何とかがありますので何とかという、全く市とは直接関係ないのがこの新着情報に残ってるんですよね。果たしてどっちが市民にとって重要な情報かというのは言うまでもないですよね。そこでまた、そのホームページのトップに、新着情報のさらに1番上に重要なお知らせという欄があります。こちらにも一切、当初から触れられていません。コロナ感染者が阿久根市で1人出たとか、そういうのは重要なお知らせとして出ているんですが、それよりも、この学校統廃合の問題、市民にとっては関心のある重要なお知らせのはずですけれども、そこにも出ていないという理由なんですか。

石澤教育総務課長

その表示方法につきましては、私どもとしては、お願いをしているのが総務課でございますので、そこについても確認をしたいと思っております。

白石純一委員

教育委員会が市民に本当に伝えたい内容を教育委員会が本当に真摯に広報しようという気があればこういうやり方にはならないはずですが。担当の総務課にも、これをちゃんと載せてくださいと、こういう形で載せてくださいと、消さないでくださいと。消したのも確認されていないわけでしょう。そういう市民に対する情報の出し方が、2年前も同じような非常に消極的な広報の仕方、市民への周知の仕方、市民はそれに対して不信感を抱いて今回のようなことになったと私は考えます。つまり、先ほども申したように、西目小にも、全ての小学校にだと思いますが事前にお知らせがなかった。学校の先生や保護者、地域の方々に唐突としてお知らせが出てきた。しかも、2年前もホームページでは十分な発信がなかったのも、私が議会で改善を要求した半年後ぐらいにやっとそれも改善された。そうした、市民への大事なこと、特に教育ということは全ての市民が関心があることだと思えます。そうした情報の市民とのやりとりが不十分だったからこのようにな結果につながったと、統廃合の時期を撤廃して市民に混乱を来す結果になったと私は思いますが、その点はどのようにお感じになりますか。

石澤教育総務課長

ただいま御意見をいただきまして、私どもは反省すべきところは反省し、改善するべきところは改善していくことが重要なことだと思っております。

白石純一委員

私は2年前も同じような指摘をさせていただいて、それが2年後にも改善されていないから、全然改めるべきところは改めてないじゃないですか。いかがですか。

石澤教育総務課長

2年前のことを言われまして、大変私も勉強不足な感がありますので、今後、そのような御指摘がないように注意していきたいと思っております。

〔白石純一委員「お願いします」と呼ぶ〕

木下孝行委員

脇本地区の小中一貫校に関して、先生の小学校、中学校の交流で最初スタートしていくということで、この前の一般質問から説明を聞いてるんですけど、学校名は、基本的には今のままでいくということでいいんですかね。

徳重学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。学校の位置は今のままで、小中一貫校というより、小中一貫教育という形でお互いの交流を図るというシステムで考えております。

木下孝行委員

今の考え方、方向性はそういうことですが、また6年から何年後かには、本来の小中一貫校に持っていかどうかそういう考えは今のところあるのかなのか。

石澤教育総務課長

令和6年4月からの小中一貫教育の内容を見ながら、将来的には義務教育学校への移行ができたかと考えております。期日はいつということは、今のところお話ができないところでございます。

木下孝行委員

同じ、脇本地区の統廃合に関してですけど、やっぱり意見書の中に、住民・PTAの中にできるだけ三笠に行きたい、阿久根に行きたいという意見が結構あったんですね、折多小学校の中の意見の中に。だから、できるだけ柔軟な体制で、ぜひとも保護者の希望どおり行けるようにしたいという考え方は今お持ちですか。

石澤教育総務課長

そこにつきましては、通学の弾力化で、適用ができないのかということを考えていきたいと思っております。

木下孝行委員

極端な例で言うと、折多小関係は鶴川内中に行く人と、三笠中に行く人が分かれるわけですね。そういう中で、仮に折多小の中で三笠中に行く、今まで校区で分けてたわけでしょう。鶴中に行く生徒だった人が三笠中に行きたいというのもこれはもう十分可能なわけですか。

石澤教育総務課長

そこにつきましては、通学の弾力化を適用できるかと思っております。

徳重学校教育課長

補足でございます。現在も、例えば部活動等でもとの中学校にない場合は、区域外就学という形で変更を行っております。

木下孝行委員

できるだけその柔軟な形でできるようにしておいてください。よろしくお願いします。

中面幸人委員

一貫校について、折多小と脇本小と三笠中ということで、今、木下委員からあったように、折多小の児童は、中学校へ進学するのは、自由じゃないけど、今まで通り鶴中にも行けるし、希望によっては三笠中に行けるという形で、それは変わらないわけですか。

石澤教育総務課長

そこにつきましては、変更がないものと思っております。

中面幸人委員

それと、今までいろんな議論の中で、例えば大きな学校になじめない子供が小さな学校に特認制度を利用して行ったりしていますよね。だから、そういう子供は、大きな学校になじめない子供はそういう小規模の学校に行ける。今まで校区のあれがあったけど、それを撤廃できるような、そういうのも考えを持ってもいいんですか。

石澤教育総務課長

校区の撤廃というのは考えていないところですが、今回いろんな御意見を伺う中で、特に質問の多かった項目として、不登校児童の生徒対策。大人数での学校生活に困り感のある児童生徒に対する具体的な対応策というところが、かなり意見が多かったところですので、今後そこについても対応策を考えていかなければならないと考えております。

中面幸人委員

ということは、今までどおり校区の縛りは撤廃しないけど、例えば、児童によっては特認制度の形の中で大規模校から小規模校へ行けるという考え方でよろしいんですか。

徳重学校教育課長

今も運用している特認校制度で今のお話は適用できるかと考えております。

〔中面幸人委員「了解です」と呼ぶ〕

仮屋園一徳委員

小中一貫校についてですが、令和6年度から折多、脇本小学校、三笠中学校のことなんですけど、そういう今実施されようとしてることについては、県下に例が幾つぐらいあるんですかね。今、実施してるところは。

徳重学校教育課長

数字として何校というのは、今申し上げることはできないんですが、お隣の薩摩川内市が行っている小中一貫教育というのは同じ形になります。校舎はそのままで、教員が交流したり、子供が交流したりすることを行っております。

仮屋園一徳委員

方法等については、中身については先ほどからお聞きしてますので、同じ場所で、先生なんかの小学校にも行ったり中学校にも行ったりということで理解するんですけど、それはいいです、県下にどれぐらいというのは。それと、その方法としては、各学校、3校での意見交換といういうか、計画をつくったり実施したりとかするのは、3校だけの協議でされるのか、それとも教育委員会が入って年間の計画とかそういうのをつくれるのか、その辺をお聞かせください。

徳重学校教育課長

3校の中だけではなく、教育委員会のほうも指導助言として入ってまいります。実情が一番分かっているのは各学校ですので、そこの実情も踏まえて、あと教員の免許も関わってきますので、そちらのほうも踏まえて教育委員会も指導助言という形で入ってきたいと考えております。

仮屋園一徳委員

それとですね、今、脇本、折多、三笠だけなんですけど、そこが市内で小中一貫校を実施されるということになると、それが阿久根小学校、他の学校にも波及するということはないですかね、部分的にでも。

徳重学校教育課長

教員の交流になりますので、地理的な面ですね、学校の場所もございます。あと、例えば、一つの学校からたくさんの学校というのは、かなり今難しいと考えておりますので、現在のところは検討しておりません。

中面幸人委員

今、田代小学校は休校になっておりますよね。例えば、今後その特認制を利用して田代小学校に行きたいという子供たちがいた場合に、また開校できるんですか、開校できる考えがあるんですか。いや、今、休校になってますからもう行けませんよと言えどもうそれで終わると思うんですよね。教育委員会にお尋ねしたときに、私の子供を田代小学校に行かしたいんだけど。いや今、休校になってますからできませんよと言えども諦めると思うんですよ。そこはどうなんですか。

石澤教育総務課長

田代小学校は、今お話しのとおり休校になっております。そこに、特認校制度を使って、その子供たちが行きたいということは、今のところ、地元の子供がいないのでできないというような状況でございます。

中面幸人委員

今の地元の子供がいないからという意味は。

石澤教育総務課長

田代小校区に、地元の子が今、田代小にはいないわけですよ、鶴小と阿久根小に行っておりますので。その核となる子供たちがいないことには、ほかの学校から特認校制度で田代小に行きたいということは今のところできないような状況です。

中面幸人委員

確認しますが、それであれば、実際に地元の田代校区に小学校に出る子供がいなければ開校しないということですか。

石澤教育総務課長

そのとおりでございます。

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいまの主な御質問は、学校統廃合に係る今後の方向性だとか、先日、教育長から説明があった件について皆さん方から主にいただいておりますけれども、この第2次学校規模適正化基本方針に対する意見として皆様方に123ページにわたって記載がございませぬ、この意見書等について、ということで御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

所管課は退室をお願いいたします。

〔教育総務課及び学校教育課退室〕

濱田洋一委員長

続きまして、次に、今後の審査方法について協議をしていただきたいと思います。

これまで本委員会は、10回以上会議を開催しております。その間、執行部においても基本方針、今後の統廃合の考え方の変更がなされ、本委員会でも現地調査、請願や陳情の審査、複数回にわたる所管課への質疑などを行ってきております。

昨年、6月21日に開催した本委員会におきまして、調査を進めていく中でしかるべきときに教育長に出席を求めて質疑を行うこととしておりました。そこで、教育長に出席を求めて質疑を行うことについて、委員の皆様方の御意見をお伺いいたします。

御意見ありますか。

白石純一委員

ぜひお願いしたいと思います。

竹之内和満委員

教育長に直接聞きたいことがございますので、お願いいたします。

濱田洋一委員長

ほかの委員の方からございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、教育長に出席を求めて質疑を行いたいとの御意見がありますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、調整を行いますので、休憩をいたします。

(休憩 午前10時46分～午前11時)

〔総務課入室〕

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほどの白石委員の質疑の中でありました市のホームページの取扱いに関して、総務課長から発言の申出があります。

中野総務課長

先ほどの審議の中で、白石委員からホームページの掲載の件で質問がありましたので、その点についてお答えをさせていただきます。

6月3日の日に新着情報ということで、教育委員会の情報更新をしたところでございます。その後1週間足らずでその新着情報が消えたというようなことでございますが。

〔発言する者あり〕

6月3日の日に教育委員会の取組について新着情報に情報が載ったということで、あと、6月9日の日にその新着情報が消えていたというようなことでございますが、その理由について御説明を申し上げます。

ホームページの中には教育委員会のサイトのページがございますが、新着情報とこの部分のサイトの情報が結びついているという状況がございます。6月9日の日に教育委員会のページを体裁を整えるとともに、総合教育会議の議事録をアップしております。そうしますと、教育委員会のページの更新日時が優先されるということで、新着情報

の記事がその時点で優先順位が下がってしまって、新着情報のところから教育委員会の情報が消えるというような、システム上の問題でございます。短期間のうちにそういったことがあったというようなことですが、ここはシステム上の問題であって、意図的な部分ということは全くございません。その上で、委員のとおり、重要な情報が消えてしまったということでございますけれども、この部分については、今後も見やすいホームページの掲載の在り方を検討していきたいと考えてところです。

白石純一委員

システム上のことだから消えていいというわけではないですよ、大事な情報が。その辺はどう考えてるんですか。

中野総務課長

新着情報のところで、この件については6月3日の日に新着情報を載せたわけですが、改めてまた新着情報を同じようにして載せるには、今度は6月9日付けで、また同じような情報を載せるということになります。6月3日に載せた部分をまた6月9日に同様に載せるということは可能でございますけれども、日にちの取扱いの部分から言いますと、いろんなところにそごが出てくると、というようなところでございます。

白石純一委員

その内部の都合なんかどうだっていいですよ。市民にとって大事な情報が何で消えるのか、それでいいんですかということです。例えば、6月7日の掲載で今まだ残っているのが、NHK日本縦断心旅2022秋の旅、お手紙募集について。こちらのほうが重要だということですか。

中野総務課長

情報の重要性というところのお話でございますけれども、新着情報の部分については、一応その取扱いというか、システム上の取扱いではそのように新しい情報から載せていくというようなところでございます。

重要な情報につきまして、またそのページをどのように表現していくかということは、また検討させていただきたいと思えます。

白石純一委員

重要なお知らせにも載っていないじゃないですか、最初から。

中野総務課長

現在、重要な情報というところにつきましては、非常に限られた情報だけを載せているところでございます。限られた情報というのは、今、コロナの情報を優先的に載せているところです。

白石純一委員

コロナの情報以外にも出てますよね。これは、市民にとって、私は最重要な情報の一つだと思いますよ。そう思われなかったのですか。

中野総務課長

ホームページを管理する総務課としまして、また原課と色々な調整をいたしまして、掲載等について検討していきたいと思えます。

白石純一委員

内部のシステムの都合はわかりますけれども、結果として市民に重要な情報が十分に伝わっていない結果となったということは、反省はされておられるのでしょうか。

中野総務課長

情報の重要度というところについて、どのようにまた諮るかというようなところ、非常に重要なところでございます。原課ともよく調整をいたしながら今後についても対応していきたいと思えます。

白石純一委員

NHKの番組のお知らせのほうが続廃合の時期撤廃よりも大事なんですか。

[停電発生]

濱田洋一委員長

停電が復旧するまで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時6分～午前11時13分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

中野総務課長

御指摘の重要な情報等についての掲載の在り方というところにつきましては、今後も市民の皆様優先順位というか、情動的に優先順位をつけるのは難しいんでしょうけど、現課とよく協議をしながら、重要なお知らせという範囲の中でよく協議をしながら、できるだけ市民の皆様に分かりやすく広報ができるようにホームページの掲載をしていきたいと考えております。

濱田洋一委員長

それでは総務課は退席をお願いします。

[総務課退室、教育長、教育総務課及び学校教育課入室]

濱田洋一委員長

それでは、教育長及び所管課に出席を求めましたので、これより質疑に入ります。
質疑ございませんか。

竹之内和満委員

2点ほど質問します。

まず1点が、小中一貫教育の導入から将来的に義務教育学校にということによって一般質問でも教育長の答弁があったのですが、スルーしてしまったものですから。義務教育学校は施設一体型ではないということは、今の脇本小、三笠中、折多小の学校をその位置において義務教育学校に移行ということなんですか。

中野教育長

義務教育学校といいますのが、今、私たちが目指している小中一貫校とは仕組みが違うんですけど、出水市にあります鶴荘学園は同じ敷地内、近くにあつて、義務教育学校になつてゐるんですが、私たちが今目指している小中一貫校は、各学校の施設等は維持したまま、教育の内容の面でお互い交流をしましよつという部分になつてゐるので、委員

がおっしゃるような、もし義務教育学校を目指すのであれば、答弁でも申し上げましたけど、例えば三笠中学校の中に小学校が入れるような学級が出てこないと難しいものですから、またそこは今後の児童生徒数を見ながら検討していかないと、脇本小学校のほうに今度は中学校の教室が確保できるかということも考えても課題がありますし、ましては折多小学校のほうに、今の校舎では中学校の学級数確保できませんので、こんなところが課題でありますので、当面は令和6年4月からですけど、小中一貫校の教育面の内容の部分で交流を図って、児童生徒数がだんだん減少していくのは見えてますので、その近くと言ったら申し訳ないですけど、その時点でそういった移行ができるかというのを考えていかないといけないと考えているところです。

竹之内和満委員

教育長が言われるとおり、鶴荘学園の場合は施設が隣接しているから義務教育学校ができると思うんですが、今のままのこの3校だったらまず無理かなと思って、なぜならば、義務教育学校は学校長は一人しかいないわけで、一つの学校とするためにはこの三つの施設でどうやってするんだなと思いましたが、今、教育長が言われたとおり、できたら三笠中学校に小学校もというそういうような考えでしょうか。

中野教育長

義務教育学校であればそういった形のほうがより望ましいと考えていますし、もしそれが難しいようであれば、脇本小と三笠中学校、これは校舎が違ったとしても義務教育学校の扱いで対応できることになっているんです。ですからやはり、望ましいのはもう同じ敷地内に小中学校があったほうがいいと思いますので、その時点まではちょっと難しいかなと考えています。

竹之内和満委員

脇本小と三笠中もある程度の距離があるし、ましてや折多小学校はものすごく遠いので、義務教育学校の移行は難しいし、あと中学校の学区の問題があって、全員が三笠のほうに来るようにしないとできないのかなあと、結構ハードルがあるかなと思うんですけどいかがでしょうか。

中野教育長

三笠中学校のほうにという部分は、鶴川内小、中学校の校区の中でもう出てきたんですけど、鶴川内中学校を三笠中学校にしてほしいという意見があることは確かなんですけど、鶴川内中学校自体を地域の方・保護者の方たちが、まだ現状維持してほしいという意見となっているものですから、今後の対応として考えられるのは、先ほど学校教育課長が答弁しましたが、部活動がもう鶴川内中学校は限られているものですから、この関係では区域外就学という形で、鶴川内中学校の校区であっても三笠中学校と阿久根中学校のほうに通学ができますので、そういった関係で対応することが現時点でできる方法だと考えているところです。

竹之内和満委員

はい、了解しました。

もう一つなんですが、阿久根市における適正な学校規模というのは、適正配置を進める基準とは別に示されているんですが、これは小学校が12学級から24学級、中学校が9学級から24学級ということで、これに当てはまる学校は阿久根小学校以外ないんですね。統廃合したとしても、なかなか阿久根小学校以外はならないと。ほとんど不可能な

ことが適正な学校規模ということになってるんですが、これはこのままいくのでしょうか。

中野教育長

議員がおっしゃるように、今、阿久根市内の学校規模、これは文部科学省が示している基準を適用すると、阿久根小学校以外は小中学校全部が小規模校という範囲に入ってくるんです。ですから、地域のほうでも出てるんですけど、例えばですけど、尾崎小学校と山下小学校を統合したらどうでしょうかとか、大川小と西目小を統合したらどうでしょうかという部分についてもですね、阿久根小学校のように、これは標準規模学校というんですけど、その基準に満たないんです。ですので、本市の学校規模適正化基本方針は、阿久根小学校と統廃合することで標準規模の学校になりますよということですので、これは何回も申し上げてますが、今後も維持していきたいと考えているところです。

竹之内和満委員

そういう意味合いですね。ただ、中学校はなかなか9学級にはならないと思うんですが、それはいかがでしょうか。

中野教育長

中学校のうち阿久根中学校がもうぎりぎりなんです。例えば、鶴川内中学校の動きは分かりませんが、どうなるかということで変わってくるんですが、三笠中学校は今後、また脇本小学校の子供たちの数が若干増えてきますので、その部分で今も三笠中学校も阿久根中学校も40人という学級があるんです。それが1人増えると2学級になってくる関係と、もう一つですね、令和4年度が今の4年生だったかな、35人学級を国のほうが言ってますので、これが1年ごとに学年が上がってくるんですね。そうすると今度は3年後ぐらいになると中学校のほうにも35人学級が入ってきますので、そうすると学級数が増えていきますので、そこは、鶴川内中学が大分厳しいんですけど、三笠中学校とか阿久根中学校は、そういった学級数に近くなると考えてるところです。

[竹之内和満委員「了解しました」と呼ぶ]

仮屋園一徳委員

阿久根市学校規模適正化に関するアンケートの中で、基本方針のとおり進めて欲しい、現在の学校を維持して欲しい、今の段階ではどちらとも言えないという1、2、3項目がある中で、基本方針どおり進めて欲しいというのも学校によっては非常に多かったのですが、一応撤回された後にPTAあるいは地域の方に説明はされたのか。もし説明をされたとすればどのようなことで説明されたのか、その辺をお聞かせください。

中野教育長

説明は6月下旬に学校関係、そして7月から8月にかけて保護者や地域の方々に合同説明会ということで説明することとしています。現時点で、こういった内容については、ホームページ、それから広報あくねに載せましたので、その関係で周知してるだけで、私たちのほうが出向いて説明というところは今後になります。

白石純一委員

先ほど教育長から、阿久根小1校に統合する方針は変わらないんだということでしたけれども、前段の所管課のお話では、いわゆる緩やかな統合というようなことも、地域の方あるいは保護者等の意見を聞いて検討されるということでした。ちょっと教育長の

おっしゃることとニュアンスが違うのかなと思うのですけれど、その辺りはどうなんですか。

中野教育長

そのような意見というのがあるのは私も承知しております、検討は必要かと思いますが、この基本方針の一番の部分では、小学校につきましては複式学級の解消を挙げてますので、それをしたとしたら2段階になってしまう可能性がありますよね。ですので検討は必要だと思いますけど、今の方針というのやはり基本にしたいと考えているところです。

白石純一委員

複式の解消のシナリオとして、2校では複式解消にならないんだということを議会で盛んにおっしゃってました。3校以上の統合では複式解消にはならないんでしょうか。

中野教育長

統廃合の対象としている学校の3校の部分というのは、まだシミュレーションというか、検討したことはないです。ですので、小規模校の、極小規模校と5学級以下は言うんですが、その極小規模校の中でも今の児童数が多いところを3校合わせるとそういった形、複式学級の解消になるかもしれません。そこはちょっと今してませんので、可能性としてはあるのではないかと思います。

白石純一委員

では、今までそれは考えられなかったけれども、今後は検討の余地があるという理解でよろしいでしょうか。

中野教育長

その前に、やはりその地域・保護者の方たちに3校という場合、例えばですけど、今人数が多いのは西目小学校なんですけど、その次に多いところをどこかな、山下小学校になりますかね。それからその次が鶴川内小学校か大川小学校だと思うんですけど、その3校を考えたときに、どこの学校にするかっていうところで、やはり随分、地域の方々の意見というの、やっぱりこの地域は大事にしたいというのがありますので、今までの説明会の中では難しかったです。だから自分たちのとこだったらいいですよというのはもう当たり前なんですけど、これがほかのところに行ってもいいですよってところはほとんどなかったように思いますので、こういったところがいいという意見があればですね、複式学級の解消を目的としてますので、検討することは可能かなと思ってます。まず、そういったことについて理解があるかどうかを確認しながらだと思います。

白石純一委員

話題を変えます。総合教育会議が開かれずに、この方針が、当初の方針、そして第2次方針が決まったということで一般質問でお伺いしましたが、市長とはコミュニケーションをとっていたんだということをおっしゃいましたけれども、これは会議という形で会議録に残らない限り、公な決定事項として行政の記録には、歴史には残らないわけですから、つまり今の方針は決定過程に瑕疵があると考えられますので、一旦白紙にして、一から総合教育会議でしっかりと方針をまた改めて策定するということが適正なプロセスのかなと私は思うんですけど、その辺りはどうなんですか。

中野教育長

これも議会で議員から御指摘を受けている部分ですが、それを瑕疵があるので1番最

初からというところは考えていません。今、第2次学校規模適正化の基本方針につきましては、総合教育会議を開いて了解を得ていますので、前がだめだったから白紙というところはもう全く考えていません。

白石純一委員

先ほど所管課ですね、最初の市の市民に向けての広報の第一報がホームページにおいて、阿久根市教育委員会が出してるものが、阿久根市学校規模適正化の取組について更新しましたというものがトップページにあるわけですね。これで果たして、統廃合時期の撤廃を読み取れるかというところと多分読み取れないと思うんですが、こうした表記について十分市民に周知できたと思われませんか。

中野教育長

先ほどの意見を聞いてまして、私もその内容については見た一人ですので、こういった表現については、しっかりと市民のほうに伝わるような表現にすべきだったと考えています。前回のときもそうだったんですけど、学校規模適正化といっても市民は分からないと。ですからもうはっきりと、気を使う部分は分かるけど学校の統廃合というふうにすれば、保護者・地域の方々も参加が増えるので、そういった部分がありましたので、こういった表現については気をつけていきたいと考えています。

山田勝委員

非常に統廃合ということは難しいと思います。それは、それぞれの学校の歴史があるので。だから、それはやっぱりどの学校も大事に大事に対話をしながら進めていかないといけないと思うんですが、ただその自分の対象の話をする、脇本小学校、折多小学校、三笠中学校の小中一貫校については、最初はどこでされるだろうかという気持ちがありましたけど、教育長の説明を聞いてる中で、施設そのものはそのままですよ。校長もそのままですよ。先生方もそのままですよ。そういう中で交流をしたりあるいは小中学校の教員の免許を持って人をなるべくたくさん配置していただくように教育長は努力する。そして交流をうまくして教育効果を上げるんだということで、私はもうこれで安心したんですが、しかしやっぱり、それを折多、脇本小学校の地区の方々、中学校の地区の方々にも早く周知徹底しないといけないと思いますよ。そうしないと、どうなるのだろうというふうに思っている人もかなりおりますよ。ですから、早く周知徹底してほしいと思います。

中野教育長

ありがとうございます。まず学校のほうに説明する形になりますので、学校のほうもいろいろな計画がありますから。私の内容も大事なんですけど、6月の23日に校長研修会がありまして、そこで校長に説明をして、その後、今度は保護者や地域の方々のそういった説明会も日程等を調整しないと関係ない関係で、どうしても7～8月になってしまうんですね。ですからホームページが先ほど消えたということで申し訳なかったんですけど、市報で6月号にその内容を載せております。その内容が短いとか少ないので、なかなか理解されないかもしれませんが、議員がおっしゃるように、早くというところが7～8月になってしまうかなと思ってるんですけど。いろんな方法は、工夫してみたいと思います。

山田勝委員

学校の校長先生には説明されたということなんですけれども、ただ、各学校の校長が、

まず父兄の方にその旨話をするのが優先ですよ。PTA総会もあったわけですからね。ですから、もちろん教育委員会は教育委員会で地区全体にやらないといけないけれども、やっぱりそういう身近な説明は、小学校・中学校のPTAの皆さん方にPTA総会等があるわけですから、そのときに説明をしていただいたらですね、なるべく早く浸透していくって感じがします。そうしたほうがいいと思いますよ。

中野教育長

おっしゃる内容は分かりました。校長研修会の後にまた1学期のPTA等が7月の下旬に開かれる学校が多いと思いますので、その中で校長のほうからそういった説明できるように考えてみたいと思います。

〔山田勝委員「ぜひそうしてください」と呼ぶ〕

木下孝行委員

田代小のことについてお聞きしたいんですけど。田代小の取扱いについて、基本方針のとおり令和6年4月に統廃合を進めて欲しいとの意見を踏まえ、統廃合について検討していきますということをご方針の中に書かれておりますけど、私の知る限り、田代小校区の中では、ずっと休校のまま残してほしいという意見もまだ十分あるということを確認してるんですけど、その辺で誤解が生じてこの方針が流れた時点で、令和5年度で終わって6年からもう廃校になるんだというような声も聞いてるんですよ。だから、それはどうなんですかという意見も私は聞かれてるんですけど、あくまで検討ですからと、廃校は決定しておりませんということ私は伝えてるんですけども、その辺がしっかりと今後は誤った情報にならないように、しっかり検討して、そういう一部もう廃校になるんだというふうに思ってる人がやっぱりいたりするから、その人たちにも十分納得してもらおう形で、今後はしっかりと意見を聞いて説明し、方向性をしっかりと決めていってほしいと思いますが、どうですか。

中野教育長

その部分につきましては、休校という扱いについては理解していらっしゃるって、令和6年4月のそういった保護者・地域の意見がありましたので、もう1回ですね、7～8月の合同説明会になってくると思いますけど、この方向でよろしいですかという確認をさせていただきたいと思います。議員おっしゃるようないろんな意見がある中で、もうこれは保護者と区長会のほうでまとめられた意見ですので、その意見についてはやっぱり大事にしていく必要があるかなと思ってるということです。

木下孝行委員

そういうことで今後そういう対応してほしいんですけども、そういった地域の中で意見が分かれるような形にならないように、しっかりそこはまとめていってほしいと思います。お願いします。

中野教育長

それともう一つ、議員の皆様にも、保護者・地域の方々にも分かっていただきたい内容がありまして、大川中学校を見ていただければ分かりますように、大川中学校は平成30年に、学校の休校から廃校という意見がまとまったんですね。実際に大川中学校の廃校ができたのは令和2年の3月だったんです。ですから、この地域・保護者の方たちの意見を受けてから、教育委員会として取り組んでいく必要がある部分が、条例改正とか、あと文部科学省との対応とかありまして、約1年6か月ぐらい、約2年を要することに

なってきます。ですので、例えば令和6年4月にいいですよっておっしゃっても、こちらができるのは令和8年の3月になってしまう。そこが、教育委員会から保護者・地域の方には十分伝わっていませんので、それも踏まえて、今後のそういった新たな目標については説明していかないといけないかなと思っています。議員の皆様、約2年かかるということも御理解いただいでですね。例えば5年後の計画を立てたとしても7年後になってしまう。そうするとまた、児童生徒数の関係、状況が変わってきますので、非常に難しい問題だなと思っています。

木下孝行委員

十分地域、地元の合意と納得を得られるようにして進めていってほしいと思います。

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

教育長と所管課は、退席されて結構です。

〔教育長、教育総務課及び学校教育課退室〕

○ 陳情第1号 西目小学校の存続を求める陳情

濱田洋一委員長

次に、陳情第1号を議題といたします。

4月26日の本委員会において、本件の採決については、請求した資料を確認し、所管課等への質疑を行った後に行うことといたしました。

本日、教育長並びに所管課への質疑を行いましたので、本件の採決を行うかどうか御意見をお伺いいたします。

御意見ございませんか。

岩崎健二委員

この陳情と今の学校規模適正化調査特別委員会で審議してるものと非常に大きな影響があると思われます。まだこの特別委員会のほうが結審していない中で、1校のみ存続を求める陳情を出されて、それだけを結審するというのはいかなものかなと思いますので、私はまた継続して審査すべきものと思います。

白石純一委員

陳情の内容は、今までの説明会での保護者からの意見に回答すること、統廃合ありきの方針を見直し、保護者地域との話し合いを5年ごとに実施すること、6年4月に統廃合されると間違った市民の認識を市の広報誌等で直ちに修正することの3点については、十分、今回採決できると思いますので、採決に入ってもいいんじゃないかと思います。

竹之内和満委員

なかなか継続審査とするといつまでたっても陳情書に手つけられない状態ですので、どういう結果になろうと採決をしていただきたいというふうに思います。

岩崎健二委員

今、4番議員が言われたことはそうなんですが、存続を求める陳情はどうされるんで

すか。存続を求めるのはそのままでいいんですか。

白石純一委員

陳情事項は先ほどの3点ですので、そのことを採決すべきかと思います。

濱田洋一委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま、本日採決を行う、本日は行わない、両方の御意見がございます。

ここで休憩協議に入らせていただきます。

(休憩 午前11時41分～午前11時46分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本日、採決を行うことについて、挙手により決定いたします。

陳情第1号につきまして、本日採決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数と認め、そのように決しました。

したがいまして、本件については閉会中の継続審査とすることとして、議長に申し出ることとしたいと思いますが、御異議ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

○ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

濱田洋一委員長

この際、本市の小中学校における適切な規模に関する調査についてを議題といたします。

2月9日及び13日に開催する予定を延期した状態となっている議員と語る会のメインテーマについて協議していただきたいと思います。令和2年度の議員と語る会は、教育委員会がPTAや地域に対して、3月末を期限として、第2次学校規模適正化基本方針の意見を求めている中で、市民、特に子供の保護者の声を議会として直接伺う機会をつくる必要があることから小中学校の今後の在り方についてをメインテーマとしたところとありますが、本市において、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加したことから、延期した状態となっております。

この延期している間、教育委員会にPTAや地域に求めた意見書が提出され、本委員会においても、資料請求によりこの意見書の提供を受けたところであり、さらに6月3日の全員協議会で教育委員会から説明があったとおり、学校の統廃合に関わる今後の方向性等についても、一部を除き令和6年4月を目途とすることが見直されたところとあります。

さらに、教育委員会では、本年度以降も継続して、説明・意見交換会を行いながら検討を続けていくこととされております。

したがいまして、小中学校における適切な規模に関して、引き続き市民の声を伺う機

会を設けながら調査を行う必要があるかと思いますが、延期しております令和3年度の議員と語る会のメインテーマとすることは一旦取下げ、このテーマを中止してはどうかと考えております。

このことにつきまして、皆様方の御意見をお伺いいたします。

白石純一委員

確かに方針が変更になったので、半年前と状況は変わっています。ただし、今後も引き続き、学校規模適正化について市も検討していくということですので、これは避けては通れない問題ですので、メインテーマを一つに絞ったこれまでの状況からは変わって、幾つかのテーマの、重要なテーマの一つという位置づけでは、十分継続すべきかなと思います。

竹之内和満委員

広報広聴委員会でまだ語ってはおりませんが、一つだけの学校規模適正化のテーマに絞るというのにちょっと時期を逸したような気がします。もちろん、そのテーマも残しつつほかのテーマを持ってくる。今までのような議員と語る会にしたほうがいいかなというふうに個人的には思っております。

濱田洋一委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、2名の委員の方々より御意見をいただきました。

これまで議員と語る会の中では、これをメインテーマとして語る会をやっていこうということで話をしてまいりましたけれども、先ほどありましたとおり、一つのテーマとして、今後も継続して議員と語る会が開催される場合については、やっていこうということで取り扱うということでしょうか。それでは、議員と語る会のメインテーマとすることではなく、一つのテーマということで取り扱うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

ただいま決定させていただいたことにつきましては、所管の広報広聴委員会で協議していただくようお願い申し上げます。

次に、調査の結論の方向性について協議いただきたいと存じます。

先ほどの議員と語る会の協議の際に触れましたが、教育委員会は6月3日の全員協議会で説明されたとおり、学校、保護者、地域への説明・意見交換会の結果やPTA・地域から出された意見書等を踏まえ、学校規模適正化基本方針の大きな変更を行いました。

これを受け、本委員会においても、議会としての本市の小中学校における適切な規模や方策などを示す必要があるのではないかと思います。

そこで、現段階におきまして、どのような方向性で、調査結果ということで出すべきか、出さないべきか皆様方の御意見をお伺いいたします。

また、本日、伺った御意見を踏まえて、今後の方向性を検討したいと思っておりますので皆様方の御意見をお伺いいたします。

これまで学校規模適正化調査特別委員会として、かなりの回数やってまいりましたけれども、このことにつきまして、今後の方向性ということで御意見をいただきたいと

思っているんですけども、お願いいたします。

岩崎健二委員

教育委員会が今後も全ての地域とか学校とか協議会をまだ説明会を進めていくと言っているわけですから、そこらの進展具合等もありますので、それらを含めた上で、結論を持っていくべきだと思いますので、今、結論を出せと言われても、今の時点では、なかなか難しいんじゃないかと。このまま継続審査として継続していくべきだと私は思います。

竹之内和満委員

全くそのとおりだというふうに思います。保護者と地域住民の説明会が7月下旬から8月中旬に基本方針の主な修正点に係る説明というのがございますので、そういう結果も受けた上で継続審査がよろしいかと思えます。

濱田洋一委員長

それでは、ただいまお伺いいたしました御意見を踏まえ、今後の委員会の開催方法について検討いたします。

したがいまして、次回の本委員会の開催日時については、委員長に御一任願います。

以上で、本日の学校規模適正化調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午前11時56分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱 田 洋 一